



行政書士北海道

- 平成31年 新春公開セミナーのご報告
- 法教育授業の報告
北海道札幌東商業高等学校／壮瞥町立壮瞥小学校
- 行政書士記念日 各支部報告

電子会報1～3月掲載

最新電子会報掲載▶<http://www.sss-p.com/kaiho/>

ホームページアドレス=<http://www.do-gyosei.or.jp> メールアドレス=gyosei@mrd.biglobe.ne.jp
facebook=<https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>

2019

春

目次

2019
春
No.336



今号の表紙 『梅と鯉のぼり』

表紙は札幌市平岡公園の梅と、鯉のぼりです。たくまくんも兜をかぶって小さな鯉のぼりを手に持っています。春の訪れとともに、外に出かける機会も増えますね。たくまくんも、今年はどこな場所に行くことができるのでしょうか。様々な場所でたくさんの人たちと、たくまくんが触れ合えることができるとうれしいですね。

報告

- 03 平成31年新春公開セミナーのご報告
平成31年新年賀詞交歓会開催
- 04 今任期の活動概要
総務部／広報部／経理部／研修部／業務企画部
- 06 夕張での空き家対策などの活動について
- 07 ADR調停事例検討セミナーが開催されました
行政書士会北海道ADRセンター
調停人候補者からの札幌家庭裁判所調停委員任用について
- 08 支部長協議会開催に参加して
札幌市から感謝状が授与されました
新CMが完成しました
自動車関連業務協議会
- 09 法教育授業の報告
北海道札幌東商業高等学校／壮瞥町立壮瞥小学校
- 16 行政書士記念日 各支部報告
旭川支部／網走支部／小樽支部／釧路支部
- 17 札幌支部／空知支部／十勝支部／日高支部
- 18 根室支部／函館支部／室蘭支部
- 21 日本行政書士会連合会 平成31年新年賀詞交歓会 開催
平成30年行政書士試験結果

特集

- 10 特別企画 第13回 会報・ホームページ委員が調査しました！
民泊事業申請
- 14 特別企画 第14回 会報・ホームページ委員が調査しました！
エゾシカ肉のジビエについて

お知らせ・ご案内

- 06 北海道成年後見支援センターからのお知らせ日本成年後見法学会学術大会
- 13 会長選挙の日程についてのお知らせ
2019年度 定時総会
- 18 事務局次長 退職のご挨拶／事務局新任のご挨拶
総会開催に伴う事務局臨時閉局のお知らせ

会の動き

- 19 新入会員
- 22 会議開催状況<12～1月>
- 23 ご逝去～佐藤武 空知支部長を偲んで～／編集後記
- 24 イチオシ出演報告

たくまくんレポート

ブンブンハローユーチューブ～！！ ユーチューバーの「TA・KU・MA★」ダヨ！

ハイ！ というわけで、やってきました今月の「たくまくんコラム」です！ そのあなた、いつもと雰囲気が違うとか言わないでね！ 新年号でご報告した通り、ユーチューバーとしてデビューした「たくまくん」改め、「TA・KU・MA★」です！（嘘です）それはそうと、YouTubeの「広報部北海道行政書士会」チャンネルでは、ぼくの動画を定期的にアップしているよ！ すでに登録者数はなんと7人！！（H31.3.14現在）

…少ない！ 少ないよー！！ ちなみに日本のトップユーチューバーである、はじめしゃちょーは登録者数なんと757万

人！ 同じくトップユーチューバーのHIKAKINは登録者数709万人！ …もはや想像できない数字だよね～。

ちなみにぼくは、数は10までしか数えられないんだ。そこはやっぱり熊だからね～。

そんなわけで、ぜひともみなさん、ぼくのYouTubeチャンネルに登録してみてくださいね！ そして新しい北海道行政書士会のCM動画もチェックしてみてくださいね！ 隠れたたくまくんも探してみてくださいな！

さて、本号の特集記事は「民泊」と「ジビエ」だよ。どっちも興味ある人が多いんじゃないかな？ ちなみにぼくはジビエが大好き。そこらへんはやっぱり熊だよね～。

平成31年 新春公開セミナーのご報告



平成31年1月25日(金) 13時30分から15時まで、ホテル札幌ガーデンパレス2F「白鳥」において、新春公開セミナーが開催されました。

今年の新春公開セミナーは、講師として元総務大臣、現在東京大学公共政策大学院客員教授で北海道顧問の増田寛也氏をお招きし、「人口減少社会における新時代の地方創生戦略と土業の未来像」をテーマにお話を聞くことができました。会場では一般の方を含めた128名が、貴重な講演に耳を傾けていました。

冒頭、増田氏が岩手県知事の職に就いていた頃のお話から始まり、小学校の統廃合や成人式出席者の減少を目の当りにし、将来の自治体(地域)消滅を危惧したそうです。人口減少の要因は、20~39歳の若年女性の減少と地方から大都市圏(特に東京圏)への若者の集中の2点であり、20~39歳の女性人口の減少から推計される消滅可能性都市は全国896の市区町村が該当し、今後その比率の増加は加速する傾向にあるそうです。北海道第1の都市である札幌市もここ数年190万を超える人口を保っていますが、東京圏へ転出する人口の割合は全国でトップ3に入り、出生率の低さも影響し、今後人口減少に拍車がかかる見込みです。

地方創生の最大の課題は人口減少であり、「人口増加前提モデル」から「人口減少モデル」へチェンジし、短期的な社会増(人口の奪い合い)ではなく、長期の視点での自然増(出生率の回復)の実現が必要であると述べられました。人口減少と高齢化が急速に進行する中、労働力不足も深刻化します。AIやIoTなど急速な進歩を見せるITは、着実に我々の生活を変えつつあり労働力不足を補うため最大限活かすことが不可欠です。土業の仕事もAI等に任せる部分も出てきますが、AI等ではできない創造的(クリエイティブ)な仕事に、土業の未来があるのではないかと語られていました。



増田講師

平成31年 新年賀詞交歓会開催



平成31年1月25日(金) 15時30分より、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて新年賀詞交歓会が開催されました。

新年賀詞交歓会は、平成18年から実施している北海道選出国會議員、北海道議會議員、官公庁関係者、関連諸団体代表などの方々をお招きしての恒例行事です。今年も国會議員等24名、北海道議會議員等16名、札幌市議會議員2名、北海道や関係諸団体の方々25名と多数の来賓と、会員及びスタッフ101名が参加する中で、盛大に催されました。

冒頭、菊地副会長による開会のことばがあり、宮元会長の挨拶では行政書士制度へのご理解とご協力を関係諸団体へ呼びかけました。今年は、遠田和夫日本行政書士会連合会会長が来道されて、来賓の窪田毅北海道副知事に続き祝辞を頂きました。恒例の樽酒の鏡開きでは、来賓の方々が登壇し、掛け声とともに酒樽が割られ新年の始まりを祝いました。また、完成したばかりの北海道行政書士会のテレビCMが初披露され、参加

者はスクリーンに映し出された映像に見入っていました。

参加いただいた来賓の方々や会員の皆さんは、テーブルごとに名刺交換や歓談されて思い思い楽しんでいるようでした。最後に、顧問の梶谷大志北海道議會議員の発声で万歳三唱が行われ、小林副会長の閉会のことばにより、今年の賀詞交歓会も無事終了しました。



宮元会長



遠田日行連会長



歓談する参加者

今任期の活動概要

総務部

総務部長 野口 哲郎

総務部はこの二年間、会員の皆様のご協力により無事に事業を推進することができました。誠にありがとうございます。

総務部の活動としては、①適正な登録業務の推進②入会推進活動の実施③支部長協議会の開催④事務所見学制度及び業務相談員制度の実施⑤コンプライアンスの徹底⑥行政書士試験への協力⑦定時総会及び新年賀詞交歓会の開催⑧日本行政書士会連合会と北海道地方協議会による連絡会の開催⑨組織改編の推進⑩会員管理システムの更新、電子化への対応及び情報管理の推進⑪災害対策の推進⑫テレビ会議システムの導入⑬業務の受任件数・報酬額に関するアンケートの実施等が挙げられます。

具体的内容を見ていくと、①の新規登録者数については、前期は80名と停滞したものの、今期は入会推進活動の甲斐もあって、100名を超えました。④の今期からリニューアルした事務所見学制度及び業務相談員制度については、前期よりも利用者が増加しました。⑤のコンプライアンスについては、前期末にコンプライ

アンス必携を作成し全会員へ配付し、また、新入会員に対しては、登録証交付式の際に、業際問題・職務上請求書使用方法を含めた説明を徹底しています。⑨の組織改編については、プロジェクトチームにより、来期以降の組織の在り方について議論を徹底してきました。最後に、この二年間で最も大きな出来事として、⑪の災害対策について、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震への対応が挙げられます。本会では、9月11日に「北海道胆振東部地震災害対策本部」を設置し、北海道からの要請により、順次、厚真町、むかわ町、安平町にて罹災証明等相談受付業務を実施し（相談員延べ99名）、また、札幌市の要請による、相談受付業務も実施しました（相談員延べ50名）。自らも被災者であるにも関わらず、積極的にこれらの相談受付業務に従事して頂いた会員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

来期以降も事業の推進を徹底して参りますので、会員の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

広報部

広報部長 長谷川 征輝

この2年間、広報部は「行政書士を知らない人に行政書士を知ってもらう。」を一番のテーマに活動して参りました。行政書士の業務を全て知ってもらう事は難しいので、まずは「行政書士」と言う名称だけでも知ってもらう事を考え、本会の Mascot キャラクターたくまくんの着ぐるみを製作し、多くの人が集まる場所に着ぐるみを活用した広報イベントを行いました。例えば、小さいお子さんが着ぐるみに興味を持っていただくことによって、そのご両親に行政書士を知ってもらう事ができました。また、大人の方でも着ぐるみの可愛さに一緒に写真を撮っていただいたりしました。その写真はSNS等で拡散いただき、より多くの人の目に触れることができました。

さらに行政書士を多くの人に知ってもらうために本会の新しいCM動画を製作し、行政書士記念日事業として、2月上旬からHTBのTVCMとして2月22日まで放送し、札幌駅前ビジョンの大型スクリーンにも2

月末まで放映し、多くの人々にご覧いただきました。

その他にも、法教育授業を通して多くの高校生に行政書士を知ってもらう機会を作りました。

また、具体的な行政書士業務内容の広報活動としては、「一人暮らし高齢者」向けのチラシを作成し、北海道保健福祉部、札幌市保健福祉局総務部・札幌市社会福祉協議会等のご協力の元、全道各地の民生委員の方に配布し、そこから様々な手続き（相続、遺言、死後委事務委任、任意後見等）について悩みを抱えている一人暮らし高齢者へ案内いただきました。

次年度以降は、これまで点で行っていた広報活動を関連付けて線にし、さらにその線を複数にすることによって面として、より効果的な広報活動を行っていきます。着ぐるみやCM動画に加えて、同様のコンセプトのもとに作成するポスターや対外広報誌を活用して参ります。



たくまくんコラムで紹介したYouTube
「北海道行政書士会チャンネル」はコチラです。



経理部

経理部長 横内 寿治

経理部の取組について

会員の皆様には日頃から、会費の納入について、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

経理部としては、予算の執行管理、そして会費の納入状況の管理と大きく2つの業務があります。

皆様ご承知のとおり、本会は会費によって成り立っていますので、滞納が増加しないように、経理部には、会費納入促進委員会があります。

委員会では、会費納入が滞っている会員の状況につ

いて情報交換を行い、時には現地に赴き事務所の確認や、納付の相談を行っております。病気や事故などで長期休業となり会費納入が困難となりそうな場合なども、相談いただきたいと思っております。

今後は、時代の流れを見ながら色々な納付方法を検討し会員の皆様が納付しやすい環境を整えてまいりたいと考えています。



研修部

研修部長 森越 博嗣

研修部の2年間での最大の成果は、まず、札幌における研修を、ネットにより、函館・旭川・帯広・釧路・北見の会場にリアルタイムで配信できるようになったことです。それまでの本会の研修は、札幌で行なわれ、札幌在住以外の会員が研修の受講を希望される場合には、その会員が旅費交通費を負担しなければなりません（研修によっては宿泊費の負担も）。当初はSkypeというソフトを使っていましたが、画像・音声が不安定になることがあったため、現在ではテレビ会議システムを使っております。また、各研修会場にLANやWi-Fiの設備がなくても、SIM・ルーターを持参・使用して、どこでも研修を受信できるようにしております。そして、内部的なことですが、年に複数回ある研修委員会をテレビ会議システムで行なうことにより、札幌以外に在住する

研修委員の旅費日当が半額以下になるという副次的な効果もありました。

次に、新入会員研修ですが、それまでは年2回2日間で行なっていたのを、平成31年度からは年2回3日間で行なうことにしております。1日分の受講する負担が増えるのではなく、それまでの2日間の研修で8割を受講しなければならなかったのと同じ科目数を3日間の中で選択して受講すればいいとします。これにより遠隔地の新入会員が前泊で1日目の研修に臨んでいたのを、1日目ないし2日目の午後からの研修を受ければいいこととなります。

以上が平成29・30年度の事業執行及び同31年度の事業計画内容でした。

業務企画部

業務企画部長 北村 資暁

二年間、業務企画部の事業推進に努めてまいりました。行政書士の業務に関する支援という重要な役割を担う部署の長として、考え、行動し、あるところでは多少の成果を残し、またあるところでは、遺憾ながらご迷惑をおかけし、恥と汗をかいて何とか任期満了までたどり着くことができました。まずは会員の皆様のご協力並びにご指導ご鞭撻に心よりお礼を申し上げます。

主な活動として、建設業における従来からの受託業務の推進の継続、外国人に関する業務への新たな取り組みの試行錯誤、夕張市との協定締結をベースに空き家問題への広範囲な取組み、事業承継を始めとする企業支援の在り方についての取組み、自動車関係の重要な仕組みづくりといった主要業務に加え、民泊、民事信託、電子政府の推進対策等の新規性のある業務に関する情報収集、研究並びに情報提供など、日々更新していく新しい時代への対応の準備として何をなすべきか、従

来の固定観念にとらわれない柔軟な発想で、行政書士の未来を見据えた活動を心がけて活動して参ったつもりでしたが、遺憾ながら皆様にご満足いただけるような仕事ができたとはいえ到底申し上げることはできません。

行政書士を取り巻く環境はもちろん、国民生活そのものがダイナミックに変革していく中で、いかに行政書士が適切に対応していくかについて必死に考え、行動した結果としては決して自慢できる成果を残せたとは言えませんが、多少なりとも次世代へ引き継ぐべき方向性の示唆に関与することはできたのではないかと、これまで歩んできた道に累々と散らばる自尊心のかけらを眺めながらしみじみと感じています。

本会は、次期はさらなる変革や飛躍が期待されているところです。今後も何らかの形で行政書士の未来を少しでも良くする作業に関わることができたらと節に願い、皆様への最後のご挨拶とさせていただきます。

夕張での空き家対策などの活動について

業務企画部長 北村 資暁



たくまくんも参加しました

本会は、10年前に全国唯一の財政再生団体となった北海道夕張市を支援する活動を通じて同市と強い信頼関係を築き上げてきましたが、空き家・所有者不明土地問題が当地でも深刻化しつつあるとの話が浮上し、空き家及び所有者不明土地対策ワーキンググループ(その後、空き家等対策委員会に改組)を中心に協議を進め、平成29年12月21日、北海道の自治体との間では初となる「夕張市における空き家等対策に関する協定書」を調印するに至りました。

本協定書に基づき平成30年6月15日に市内2会場で第1回目の「空き家等に関する無料相談会」を開催しました。固定資産税納付書への案内の同封、市の広報等による周知活動等により開催前からの電話相談があった他、当日は2会場で合わせて18件の相談がありました。同年11月には第2回目を実施し、3件の相談を

受けるとともに市内の金融機関、各団体等への訪問もこなし、活動のアピールと今後について情報交換を行いました。既に、次年度の開催についても市及び市民からの要望が上がっております。

さらに、これまでの活動を評価していただいた結果、同委員会大井委員長が、夕張市空家等対策協議会の委員に就任いたしました。同市の空家等対策計画策定、特定空家認定の適否の審議等に参加することとなり、この問題における行政書士の専門性を強くアピールしていただけています。

なお、本事例に基づいて、道内のいくつかの自治体から協力要請の打診や相談が寄せられており、確実に広がりを見せております。今後、行政書士がこれらの問題の専門家としての地位を向上させていくきっかけとなったとしたら望外の喜びです。



無料相談会の様子

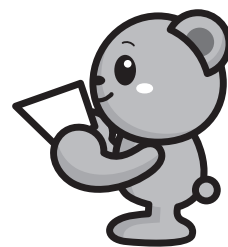
北海道成年後見支援センターからのお知らせ

日本成年後見法学会学術大会

日本成年後見法学会学術大会が5月25日(土)北海道大学にて開催されます。

日 時 : 2019年5月25日(土) 12時20分~18時
場 所 : 北海道大学
人文・社会科学総合教育研究棟2階 W203講義室
統一テーマ : 「基本計画における成年後見の展望」(仮)
基調報告 厚生労働省成年後見制度利用促進室
札幌家庭裁判所・札幌市役所
パネルディスカッション ほか

申込方法その他の詳細は、日本成年後見法学会の
ホームページ<http://jaga.gr.jp/>で後日公表されます。



ADR調停事例検討セミナーが開催されました

平成31年1月11日(金)13時～16時、自主交渉援助型調停に関する実践研修及び事例研究をテーマとして、講師として九州大学法学研究院の入江秀晃准教授をお招きし、ADR調停事例検討セミナーが開催されました。

今回のセミナーは札幌の講義をリアルタイムでネット配信し、函館、旭川、北見でも同時開催されました。

昨年の研修では自主交渉援助型調停の基本について研修が行われ、大変好評を得ましたが、今回の研修ではより実践的なADR調停について講義を頂く事で、更に会員の自主交渉援助型調停の技量向上を図る事がテーマとなりました。

セミナーでは、まず4名～5名程度のいくつかのグループに分かれ、「共に考え合う・感じ合う・支え合う」を目的に一つの題材について一人ずつに自らを語ることから始まりました。

次に、調停経験者が実際のADRで行われた事例をもとにその様子を詳細に説明し、その後参加者がそれに対して抱いた疑問や確認したい事項を調停経験者に直接質問する、という形式が取られました。これは参加者各々の調停に対する理解を促し、意見を共有し合うことで更に理解を深めていくのに効果的とされる



セミナーの様子

「PCAGIP法」と呼ばれる技法を用いた研修で、参加者からは実際のADR調停に対する素朴な疑問から、調停の流れや進行の仕方に対する一歩踏み込んだ意見も挙がり、各自調停に対する理解を深めている様子でした。

最後に、各会場からもネット中継で全体を通じての疑問や意見を取りまとめ、日本仲裁人協会や弁護士会、司法書士会等をはじめ、土業のADR機関等において調停トレーニング講師として豊富な経験を持つ講師から、具体的なアドバイスを頂き終了となりました。

ADRセンターでは今年度消費生活センター、北海道宅地建物協会、その他の公的機関の紹介によるADR事案が増え、調停申込の案件も増加している中、ADRセンター受講経験の有無を問わず、どの受講者にとってもADR調停に対する理解と関心が高まる大変有意義な研修会となりました。



入江秀晃准教授

行政書士会北海道ADRセンター 調停人候補者からの 札幌家庭裁判所調停委員任用について

平成30年10月、行政書士会北海道ADRセンターの調停人候補者2名が札幌家庭裁判所調停委員に任命されました。これは、当センターが札幌家庭裁判所に調停委員任用を推薦し、厳しい選考の結果、最高裁判所から任用通知があったものです。

任用された森越博嗣会員(札幌支部)、片岡昭美会員(札幌支部)には、その能力を遺憾なく発揮され、市民生活での調停にご尽力頂きたく存じますし、既に調停に参加されておられるとのこととす。

当センターの掲げる自主交渉援助型調停でのご経

行政書士会北海道ADRセンター長 河上 隆

験を活かす場面も多々あると存じますから、お二方には引き続き当センター調停人候補者としても調停に携わって頂くようお願いしております。

北海道は広い地域性がありますから、当センターとしては調停の場で市民に密接な関係を持つ行政書士の皆様が、より地域での信頼度の増す裁判所の調停委員に任用されるよう、今後も努めます。

是非、行政書士会北海道ADRセンターの研修にもご参加頂き、共に学び知識を活かす事を主眼に会員の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

支部長協議会開催に参加して

室蘭支部長 甲田 啓一

平成31年1月24日、全道12支部の支部長(代理出席含む)と本会会長、副会長、常任理事が一堂に集まり支部長協議会が開催され、支部運営に係る現状・課題、平成31年度事業計画、事業推進等について事前に各支部長から提出された約10のテーマについて意見交換がなされました。

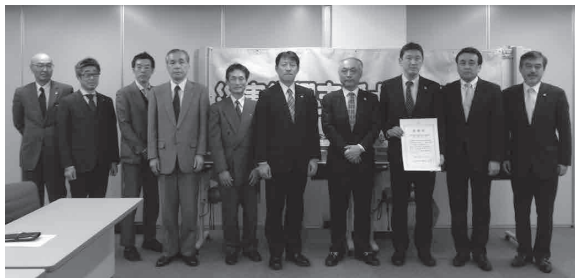
各支部に対する自治体からの業務委託、合同企画の依頼、最近の綱紀案件、行政書士記念日の計画、会員の高齢化、研修テーマの在り方・・・等、普段支部独自で行われる活動ですが、他支部の活動を知ることができる貴重な場であったこととします。特に昨年の胆振東部地震の災害とブラックアウトの期間の会員の安否確認方法についての意見交換がなされましたが、これほどの災害は北海道でも初の経験で、災害時に必要な措置を構築していくことも今後の課題の一つであり、これからの支部長協議会で意見交換が行われていくものと思っております。

引き続き全支部長の意見交換の場として支部長協議会が定期的で開催され、全道の会員の利便及び道民の利益につながるよう期待しております。



協議会の様子

札幌市から感謝状が授与されました



札幌地域災害復興支援士業連絡会の方々

札幌市と災害時における相談業務の応援に関する協定を締結している、札幌地域災害復興支援士業連絡会(北海道行政書士会の他、札幌弁護士会・札幌司法書士会・公益社団法人北海道不動産鑑定士協会・日本公認会計士協会北海道会・札幌土地家屋調査士会・北海道税理士会で構成)に先般の北海道胆振東部地震の際における被災者からの相談対応について、平成31年2月1日(金)札幌市から感謝状が授与されました。また、同時に意見交換の時間も設けられ、本会宮元会長から、震災はまだ終わってなくこれからも被災者からの相談は出てくると思いますので、引き続き対応していく旨の発言を致しました。

新CMが完成しました

平成31年1月25日(金)、北海道行政書士会新年賀詞交歓会にて、新しいCM動画をお披露目させていただきました。

CMに出演いただいたのは、北海道に縁のある美容家の黒柳真理さん(74歳)に猫と共演していただきました。黒柳真理さんが同年代の多くの方は抱える悩みについて、飼育猫に相談するシチュエーションのなか、画面には「相談する相手、間違えていませんか?」のテロップが流れ、相談するなら行政書士へとお知らせに繋がります。コンセプトには、広報部の活動テーマである、「行政書士を知らない人に知ってもらう。」を主に、一見キャッチーですが、内容については昨今の高齢化社会で多く問題になっている事項を取り上げました。

平成31年2月22日(金)の行政書士記念日事業として、HTBのTVCM放送、札幌駅前ビジョンで放映を行いまして、現在は本会のホームページでもご覧になることができます。

今後も本CM動画を他の広報活動と様々な場面で関連させ、より多くの方に行政書士を知ってもらうよう努めて参ります。

自動車関連業務協議会

平成31年3月4日(月)、本会及び(一財)北海道陸運協会、(一社)札幌地区自家用自動車協会、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)札幌地方自動車整備振興会の五団体で自動車関連業務に関して意見交換会を開催致しました。各団体より近況報告をいただき、OSSについて現状から今後の対応等についての意見交換がされました。

各団体の方々



法教育授業の報告

北海道札幌東商業高等学校

平成31年3月11日(月)、北海道札幌東商業高等学校で会計ビジネス課の1年生・2年生157名を対象に北海道行政書士会と札幌支部の共催で法教育授業を開催しました。同校での開催は昨年度に続いて2度目となります。

講師の長島靖子会員(札幌支部業務企画部理事)は「行政書士の仕事からみる財務諸表」というタイトルの講座で、建設業や運送業での財務諸表の活用解説、ビジネスにおける簿記会計知識の重要性や社会で女性が活躍するための資格の有効性、行政書士としての自身の経験などを伝えました。

2時限を通した長時間の講座でしたが、生徒の皆さんは真剣な顔つきで熱心にメモを取り、講師の言葉に耳を傾けていました。特に同校は女子生徒の割合が高いこともあり、結婚・出産後でも女性が活躍できる仕事に関心を持っ

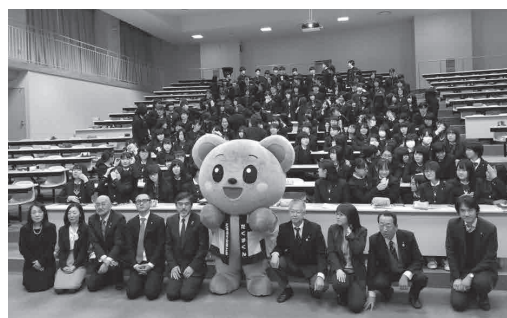
【日本行政書士会連合会からの参加者】

日本行政書士会連合会	副会長	荒岡 克巳	様
日本行政書士会連合会	総務部長	山田 美之	様
日本行政書士会連合会	総務部次長	藤井 薫	様
日本行政書士会連合会	総務部	向井 隆郎	様

ているようでした。

講座の冒頭には着ぐるみのたくまくんが登場し、「カワイイ!」などの声が上がって大人気で、講座後には生徒全員と記念撮影をしました。

また、今回の法教育授業には日本行政書士会連合会から荒岡克巳担当副会長を含め、4名の役員の方が視察に訪れ、法教育授業の前後に北海道行政書士会館で開催された北海道地方協議会法教育担当者会議では、本役員との情報交換が行われました。



たくまくんと記念撮影

壮瞥町立壮瞥小学校

室蘭支部 河合 旬

本年1月1日に行政書士に登録をしていただきました室蘭支部河合旬と申します。

行政書士として初めての仕事が壮瞥小学校6年生の三権分立の授業をすることとなりました。事前に支部長様や皆様に教えていただき、学校とも事前に打ち合わせさせていただきましたので、話す内容に問題はありませんでした。前の週に授業で三権分立の授業することも担任の先生から聞いておりましたので、復習という形で三権分立の図に記入をしてもらう方法を取り、児童に記入してもらいました。先週習ったということで、殆どの児童は記入しておりました。

20分程度司法や立法・行政の講義をしてから、日本国憲法から児童に直接関わる権利と義務について少し話をしました。中でも皆さんに、「皆さんが学校で毎日授業を受けるのは、義務か権利か」を質問しました。義務と思う人・権利と思う人それぞれに挙手をしてもらいましたところ、義務に手を挙げた児童が半分以上おり、権利に手を挙げた児童が少なかったことに驚きがありましたが、「君たちが小学校・中学校の教育を受けるのは権利ですよ。君たちを小学校・中学校の教育を受けさせなければならないのは国やご両親であります。ただし、高校や大学等は権利ではないのでご両親にお願いすることになりますよ。」と話し、理解を得られたと思います。

そのあと、選挙権の話題を出し、「選挙権は何歳からですか。」の質問に皆さん「18歳」と答えてくれました。私は、現職時代に選挙管理委員会に所属していた時の話として、前回の国政選挙の年齢別投票率を調べたことについて話をし、

20歳代30歳代の若い年齢層の投票率が非常に低いことを説明し、みなさんも18歳になったら必ず投票をすることを切にお願いいたしました。授業の最後に壮瞥町の自慢できることは何でしょうかと質問してみましたが、特にこれといった発言がなかったので、昭和新山の話をしてみました。

昭和新山は三松正夫さんという方の私有地であること、その三松さんが毎日同じ場所で同じ時間に測量して作った資料はとの質問に、「ミマツダイヤグラム」と答えた児童がいたのには、さすが壮瞥町の子供とほめてあげました。授業も終わり、教室を出ようとしたところで担任の先生が、三権分立の図の正解者が思ったより少なかったことを残念がっておりましたが、私には正解していた児童が多かったように思っております。

人の前で話をするのは何年もしておりませんでしたが、貴重な機会を与えていただいた皆様にお礼を申し上げ感想文といたします。



教室の様子

第13回 会報・ホームページ委員が 調査しました!

民泊事業申請

会報・ホームページ委員 浅野 暢也

今回、私が調査してきたのは、「民泊」についてです。皆さんご承知の通り、昨年6月14日以前は脱法でグレーといわれながら事業を行う業者がいましたが、6月15日に住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法が施行され合法となり運用が開始されました。その「民泊」は住宅宿泊事業法という法を柱に、大きく分け「仲介業」、「管理業」、「事業」に区分され、登録、届出制度で現在それぞれ運用されています。今回はその中のひとつ「事業」について、民泊の現状とこれからを考えていきます。

■ブームのはじまり

民泊のブームの起源は、今の政府の政策の一つでもある「観光立国」という政策から恩恵を受け火がついたと言われています。

簡単に言うと、政府は、円安政策をとり、ビザの発給要件を緩和し、更に成田空港や関西国際空港を含め、各地方空港にLCCといわれる格安航空機をどんどん飛ばすことで、訪日外国人を増やす政策を打ち出しました。そこにAirbnb(※)などの新しいサービスが更に追い風となり、大きなマーケットとなりました。

新しい法律ができると行政書士の仕事が生まれると諸先輩がよくいますが、その通り前述の住宅宿泊事業法といわれる法ができたことで、我々に関係する仕事が新たに生まれました。

※Airbnb

正式なホテルなどの宿泊施設ではなく、世界各国の現地の人たちが、住宅などを宿泊施設として提供するインターネット上のサービス、及びサービスを提供する会社

住宅宿泊事業の運営状況について

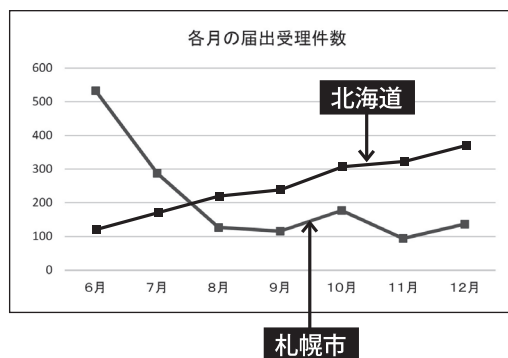
1 民泊の届出件数 (1/31 現在)

届出件数	受理済み (現存)	廃業済み
1,626 件	1,491 件 (うち居住 170 件、不在 1321 件)	90 件

平成31年2月1日(金)
札幌市観光・MICE推進部調べ

(届出件数の内訳)

区	件数	居住型	
		居住型	不在型
中央	1,014 件 (62.4%)	54 件	960 件
白石	131 件 (8.1%)	14 件	117 件
豊平	129 件 (7.9%)	32 件	97 件
北	113 件 (6.9%)	18 件	95 件
東	102 件 (6.3%)	25 件	70 件
西	74 件 (4.6%)	14 件	60 件
南	46 件 (2.8%)	22 件	24 件
厚別	7 件 (0.4%)	1 件	6 件
清田	6 件 (0.4%)	5 件	1 件
手稲	4 件 (0.2%)	2 件	2 件
計	1,626 件	189 件 (11.6%)	1,437 件 (88.4%)



※北海道の届け出受理件数は、北海道経済部観光局調べ

2 民泊総合窓口等への苦情通報件数 (1/31 現在)

136 件※¹

< 苦情通報の内容 >

内容		件数	観光・MICE 推進課の対応
違法（無届）民泊に関する苦情通報		54 件	保健所環境衛生課に対応を依頼
届出住宅に関する苦情通報		47 件	①コールセンターによる対応
内訳※ ¹	標識が掲示されていない	(13 件)	(27 件)
	夜間等の騒音	(13 件)	②観光・MICE 推進課による対応
	ゴミ出し／タバコのポイ捨て等	(8 件)	(現地調査 8 件、 架電その他 12 件)
	声かけ／チャイムの押し間違い	(7 件)	
	その他（キャンセル料など）	(23 件)	
消防法令違反（疑）施設における届出		5 件	消防局と連携し対応。
Airbnb 等の仲介サイトへの無届施設の掲載		14 件	観光庁等を通じて掲載情報の削除を依頼※ ²
その他（制度全般への意見等）		14 件	—

※¹：1 件の通報で複数の内容を含むため、小計とは一致しません。

※²：仲介サイト掲載の場合、物件の住所が特定できないため、保健所による対応は困難とのこと。（参考：2/1 現在の airbnb 掲載数：1,395 件）

3 現地点検の実施状況 (1/31 現在)

届出住宅における標識の掲示状況について、民間委託により、現地点検を実施。

< 現地点検（標識の確認） >

受理件数	調査済	調査率
1,491 件	1,364 件	91.5%

< 標識の掲示状況 >

標識あり	標識なし
1,067 件	297 件

⇒ 標識未掲示の施設については、文書等により掲示を指導。

4 宿泊日数等の実績

(1) 宿泊実績

報告期間	報告者数 (報告率)	営業(宿泊) 日数	宿泊者数 (実人数)	宿泊者数 (延べ人数)	平均営業 (宿泊)日数
H30. 6. 15～ 7. 31	863 件(99.8%)	15,659 日	22,254 人	57,281 人	18.1 日
H30. 8. 1～ 9. 30	1,073 件(97.6%)	23,804 日	28,766 人	86,666 人	22.2 日
H30. 10. 1～11. 30	1,182 件(86.5%)	18,606 日	20,956 人	57,880 人	15.7 日

(2) 国籍別の宿泊者数（実人数）内訳 ※6 月 15 日～11 月 30 日までの累計

韓国	中国	日本	台湾	香港	マレー シア	タイ	シンガ ポール	米国	オースト ラリア	インドネ シア
13,784	13,275	12,739	6,008	4,491	4,469	4,299	3,382	2,685	1,092	1,076
19.1%	18.4%	17.7%	8.3%	6.2%	6.2%	6.0%	4.7%	3.7%	1.5%	1.5%
フィリ ピン	カナダ	英国	ベトナム	フランス	ロシア	ドイツ	インド	スペイン	イタリア	その他
668	509	489	349	315	157	146	90	88	61	1,963
0.9%	0.7%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	2.7%





■「事業」について札幌市の担当係長にきいてきました。

「事業」は届出制で、大きく分け、「北海道」と「札幌市」に届出を行い、届出番号がでて初めて仲介業者に掲載し、宿泊者を募ることができます。

そこで、北海道の担当部局である経済部観光局と札幌市の担当部局の経済観光局観光・MICE推進部に情報提供して頂き、更には札幌市の担当部局に色々とお話をうかがいました。

委員：まずは現在(平成30年12月末現在)届出状況について教えてください。

担当係長：まず表のとおり届出状況(上記記載)となっています。6月7月は、恐らく法制化する前から行っていた方や業者さんからの届出が多かったため、併せて800件以上の届出となっていますが、それ以降も毎月100件以上の届出があります。

11月に一時的に100件を下回る数字となっていますが、こちらについては推測ですが、胆振東部地震の影響ではないかと思っています。

また、1月は未だ集計中ですが、およそ109件程度ではないかと思っています。

委員：届出が多くなっていますが、苦情やクレーム等ありますか？
またどのようなものがありますか？

担当係長：やはり少なからず苦情等があります。違法(無届)民泊に関する苦情が多いですが、それ以外ですと「騒音」、「ゴミ出し、ポイ捨て」等、マナーに関することが多いかと思っています。幸いなことに札幌市では、他府県のような民泊施設での事件や事故等がないので今後もそういったことがないように願っています。

委員：民泊の一般市民の認知度やイメージは、札幌市としてはどのように感じていますか？

担当係長：やはりマスコミ報道も多いので認知度はかなり高いと思いますが、イメージとなるとネガティブな方が多いように感じます。

先ほどのクレームはもちろんです、なかには民泊そのものや、住宅街に外国人がうろろしているというだけで、ネガティブに感じる方もいます。

ですので、事業者の皆様には、しっかりと法令遵守をして頂くことがまず1歩と、それから信用を重ねることで、更に発展していけるのではないかと考えています。

委員：民泊制度での行政書士へ期待していることや、願いはありますか？

担当係長：この度の届出で、多くの行政書士の先生方が申請して下さっております。

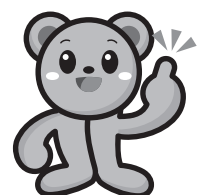
今後の届出にも是非ご協力頂きたいですし、届出を済まされた方に対しても、住宅宿泊事業法はもちろん、関係する建築基準法や消防法令等の各種周辺法令について説明やコンサルティングの様なこと行って頂きたいです。

■今後の行政書士業務として

札幌市内でも、まだ毎月100件以上の届出が出ていますし、1月末現在の届出件数は1,626件(廃業届含む)となっていますが、この制度が始まる前のAirbnbの札幌市内の掲載件数は3,000件程あるといわれていました。そう考えるとまだまだ需要は見込めます。

また、国際的なイベントがあると更なる需要の発生が考えられます。最近では「大阪万博」です。2025年の大阪万博が決定したとたん、民泊の申請件数が急増したといわれています。

私個人も「民泊」についてはバブルの様なものと、はじめは思っていました。ですが、「民泊」は短期的な一過性のものではないと最近感じています。数年間は間違いなく需要が見込まれますし、できたばかりの法律、制度であるため、S係長からのお言葉にあるように「法令遵守」ということが非常に重要になると思っています。そこで経営や法令についてのコンサルティング等を行い、顧問契約等、色々な発展の見込まれる業務分野でもあると思います。



会長選挙の日程についてのお知らせ

北海道行政書士会 選挙管理委員会
委員長 村田 菊男

本会選挙管理委員会において、「会長選挙の予定日時」を決定しましたのでお知らせします。
会長選挙の期日や立候補の届け出などに必要な事項は、4月18日に本会の事務局内に告示しますが、その予定日時は、次のとおりです。

＊選挙期日

2019年5月24日（金）（第60回定時総会開催日）

＊投票所

第60回定時総会会場（ホテルライフオート札幌）

＊立候補の届け出

・届出の期間及び時間

2019年4月24日（水） 9時～17時まで

・届出の方法

立候補予定者又はその使者が、次の届け出場所に「会長立候補届」（会則施行規則別記様式第7号）に「会長候補者推薦書」（同別記様式第8号）を添えて持参してください。

郵便、FAXなどによる届け出は出来ませんので、注意願います。

なお、会長立候補届等の用紙は、事務局にあります。

※留意点：会長立候補届、会長候補者推薦書に使用する職印は本会に届けられている職印であることが必要です。

・届け出の場所

本会会議室（札幌市中央区北1条西10丁目 北海道行政書士会館）

＊選挙権者

会長選挙において選挙権を行使できる者は、現に当該総会に出席している代議員とされています。

＊会長候補者となれる者

会長選挙において、会長候補者となれる者は、本会の会員であり、かつ、会員15人以上の推薦を受けた者とされています。

＊会長選挙についてのお問い合わせは、本会事務局をお願いします。

TEL：011-221-1221

2019年度 定時総会

と き：2019年5月24日（金）10：00～

ところ：ホテルライフオート札幌

（<http://hotel-lifort-sapporo.jp/>）

TEL：011-521-5211 FAX：011-521-5215

札幌市中央区南10条西1丁目 中島公園前



第14回 会報・ホームページ委員が 調査しました!

エゾシカ肉のジビエについて

会報・ホームページ委員 更科 香織

最近何かと話題の「ジビエ」料理。見聞きすることもそう珍しくなくなってきましたが、皆さんはどのようなイメージをお持ちでしょうか?今回は北海道に生息するエゾシカに焦点を当て、「ジビエ」としての利用について取材してみました。

◆「ジビエ」とは?

食材となる野生鳥獣肉のことをフランス語でジビエ (Gibier) といいます。欧米では貴族の伝統料理として古くから発達してきた食文化です。その昔、ジビエを使った料理は自分の領地で狩猟ができるような、上流階級の貴族の口にしか入らないほど貴重なものだったようです。確かにフランス料理の高級食材、といったイメージがありますよね。

現在我が国では、シカやイノシシによる農作物被害が大きな問題となっており、年間の被害総額は約200億円とも言われています。そのため捕獲が進められるとともに、ジビエとしての利用も全国的に広まっています。「害獣」とされてきた野生動物が、食文化をより豊かにしてくれる味わい深い食材、あるいは山間部を活性化させてくれる地域資源とみなされるようになってきているのです。



エゾシカ肉認証マーク

◆エゾシカの増加がもたらすもの

エゾシカは、北海道のみに生息するニホンジカの亜種です。本州以南のニホンジカよりも体が大きく、オスの場合、最大で体長190センチ・体重150キロに達する国内最大の草食動物です。

明治初期の大雪と乱獲により一時は絶滅寸前まで生息数が減少しましたが、禁猟などの保護政策によりこの30年で急増しています。原生林だった場所が次々に農地になり、新しい餌場になったことや、天敵だったエゾオオカミが絶滅するなど繁殖しやすくなったこと、またハンターの数が年々減少していることも理由とされています。



エゾシカ

エゾシカの持つ高い繁殖力と、こうした生息環境の変化により、現在は急速に分布域を拡大しながら生息数を増やしています。

その結果、農林業被害や交通事故の増加などの人間社会への影響や、樹木の皮や希少植物を食べるなどして森を荒らすなど生態系への影響が深刻な問題となっています。

◆エゾシカ肉の歴史

欧米ではシカ肉は「ベニソン (Venison)」と呼ばれ、高級食材として扱われています。

エゾシカ肉も、これまで狩猟者などにより自家消費されてきた歴史があり、欧米で食されているシカ肉に優るとも劣らない品質であると評価されてきました。

サケと並ぶ貴重な食糧としてアイヌの人々に親しまれてきましたが、明治初期には開拓使がシカ肉の缶詰工場をつくり、海外にも輸出されていました。

◆優れた栄養価

エゾシカ1頭から約20kgの鹿肉が得られますが、特徴は高タンパクかつ低脂肪。エゾシカの脂質含有率(赤身肉に含まれる脂の割合)は四季を通じて1~3%となっています。野山を駆け巡って脂肪が少なく引き締まっているエゾシカ肉は、脂肪割合が40%を超える牛サーロイン肉と比べるとその差は歴然。また、牛レバーをしのぐ鉄分を含んでおり、栄養学的に非常に優れた食品なのです。メタボが気になる中年男性や育ちざかりのお子様、貧血気味の女性にも…実は適しているとか。臭みも少なく、いろいろな料理方法で気軽に楽しめるようです。

◆安全性を担保するために

一方でこうしたシカやイノシシなどの野生鳥獣の流通方法は牛や豚などの家畜とは異なります。

また家畜と違い野外で捕獲されるため、食肉として活用するには高い衛生基準を満たす必要があります。そのため捕獲の際、内臓を傷つけてはいけないなどハンターの腕が問われるところでもあります。そして処理に当たっては、野生鳥獣を野外でと補殺・捕獲するという、家畜とは異なる処理が行われることを踏まえた、独自の衛生管理が必要となります。

狩猟から処理、食肉としての販売、消費に至るまで、野生鳥獣類の安全性確保を推進するため、北海道庁では、エゾシカの捕獲から解体に至るまでの衛生的な処理の方法について具体的な基準を定めた「エゾシカ衛生処理マニュアル」を2006年より作成・公表しています。

◆「エゾシカ肉処理施設認証制度」について

また道では、エゾシカ肉の処理を行っている食肉処理施設の自主的な衛生管理を推進するとともに、「エゾシカ衛生処理マニュアル」に基づいた適切な処理を行う食肉処理施設を認証することにより、安全安心なエゾシカ肉の提供と販路拡大を図り、地域ブランド化を推進することを目的とし、「エゾシカ肉処理施設認証制度」を創設し、2016年10月から認証制度を運用しています。現在、認証を受けた施設は14に上っています。

◆新たな「食文化」としての期待

道の調査では、昨年度捕獲されたおよそ12万頭のエゾシカのうち食肉用として処理施設に運ばれたのはわずか2割程度。それ以外はハンターが自ら消費する「自家消費」や「ペットフード」に活用され、実に3割近くが「廃棄」されているということです。

一方、道内でのエゾシカによる農業への被害は年間およそ40億円に上り、深刻な状況が続いているため、今シーズンからエゾシカの捕獲に報奨金を出す道の新たな事業が始まっています。指定された食肉処理施設にエゾシカを持ち込むと、2頭目以降を対象に、1頭当たり8千円が手数料として支払われるというものです。

この制度を軌道に乗せることで、新たな「食文化」としての定着に期待が寄せられています。

◆新たな課題も…

昨年11月恵庭市の国有林で起きた猟銃の誤射による死亡事故は記憶に新しいところですが、この事故を受け、今年の1月15日から3月末まで道内全ての国有林と道有林で有害駆除を除く一般猟銃者の入林が禁止されました。この規制によるジビエの供給量への影響や捕獲数の減少による農業被害の拡大も懸念されるなど、対策には新たな課題が残されています。

◆もっと身近な食材へ

このように食材として十分価値のあるエゾシカ肉。北海道にとって大切な食材の一つであり、豊かな自然が生んだ資源とも言えるわけです。

今回の取材を通じて、エゾシカ肉をジビエとしていただくことには、単にグルメ的な要素にとどまらず、私たちの暮らしにも、そして意外なことに行政書士業務にも関りがある、ということを発見しました。

「ジビエ=高級食材」というイメージもありますが、最近はスーパーマーケットなどでも見かける機会が増えているエゾシカ肉。専門店でもジビエ料理を楽しむのも一つの方法ですが、これからはもっと身近な食材として私たちの食卓を彩る食材となっていけば、実は身近な環境保全にもつながっていく…そう考えると味わい方も少し変わってきそうですね。



店頭に並ぶエゾシカ肉

エゾシカに関する行政の主な取り組み

- 1999年 2月 「エゾシカ協会」発足
- 2006年 10月 「エゾシカ衛生処理マニュアル」作成
- 2010年 10月 毎月第4週火曜日を「シカの日」に制定
- 2014年 3月 「北海道エゾシカ対策推進条例」制定
- 2015年 12月 「エゾシカ肉処理施設認証制度」創設

行政書士記念日 各支部報告

旭川支部

広報担当 中井 薫

4名と道会マスコットの「たくまくん」が参加し、ティッシュを配る街頭PRを実施しました。

実施にあたって、関係各所との対応、テントの設営、旭川支部のPRカードを入れたティッシュなどの準備をしました。

当日は、午前中の気温がマイナス10度以下の寒さにもかかわらず、「旭川ゆきまつり」と駅前広場の「氷彫刻世界大会」とがあいまって広場には大勢の市民や観光客が訪れ、行き交う人たちに声をかけながら約300個のティッシュを配ることができました。

駅前広場での「たくまくん」は大人気となり、子供たちや国内外の観光客との記念撮影など行政書士のPRに大いに活躍し、スタッフの苦勞が報われました。

また、2月12日(火)午後1時から3時半まで、旭川市神楽公民館において「くらしの無料相談会」を開催し、遺言・相続に関する3件の相談がありました。毎年2月には、他土業による無料相談会も開催されていますが、一人でも多くの市民から「そうだ、行政書士に相談しよう」と思っただけのように、今後も努力していきたいと思っています。



活動の様子

網走支部

広報担当 有田 倫之

網走支部では、北見地区2/22、網走地区2/21、遠軽地区・紋別地区合同2/22に無料相談会を開催しました。

【相談内容と件数】

北見地区：相続3件、土地問題6件、養子縁組1件、年金1件 合計11件

網走地区：確定申告1件、相続2件、会社清算1件、終活1件 合計4件

尚、遠軽地区・紋別地区合同で、無料相談会後に川守田大介弁護士(札幌弁護士会所属)をお招き致しまして講演会を開催し、18名の参加者がありました。周知活動としまして例年通り日刊情報紙の「経済の伝書鳩」に広告を掲載。広報物品として「網走支部パンフレット」を作成し、来場者等に配布致しました。相談に来られた方はどこに行ってもわからないと言われる方が多い印象なので、今後も周知活動を行い、行政書士の知名度アップの活動ができればと思っています。



無料相談会の様子

小樽支部

広報担当 山村 英晶

小樽支部では行政書士記念日の活動として、平成31年2月26日(火)長崎屋小樽店1階公共プラザにて、当支部の会員2名が相談員として出席し、10:00~15:00まで無料相談会を開催しました。

当日の相談件数は9件で、約半数が相続・遺言に関するものでしたが、相談者の中には一回の相談で不動産の贈与(受贈)に始まり、その不動産について後々の相続、遺言書の作成方法と、段階的に複数案件に亘って相談をしていかれた方もおり、相談に時間制限を設けていないため、一人の相談が長時間に及ぶことが複数見受けられるようになりました。

しかしながら、行政書士に複数案件の相談をすることにより、行政書士業務について認知していただける結果となるので、よい傾向にあるのではないかと感じました。



無料相談会の様子

釧路支部

広報担当 青木 秀行

釧路支部では今年度も、根室支部と合同で行政書士記念日をPRする新聞広告を掲載し、行政書士制度の周知を図りました。

また、平成31年2月22日(金)に、釧路市役所防災庁舎1階において行政書士記念日「行政書士無料相談会」を開催しました。今年度も釧路市の広報紙である「広報くしろ」と、釧路支部ホームページに掲載案内を掲載し、無料相談会の周知に努めました。

相談会当日は釧路支部理事4名で、午前10時から午後3時まで受付を行い、6件の相談を受けることができました。内容は相続に関する相談が5件。成年後見に関する相談が1件と、例年同様に相続関係の相談が大半を占めました。

相談には各担当者が時間をかけて丁寧に対応し、相談者が抱える問題に対してアドバイスを致しました。近年、相談会にいらっしゃる方からお聞きすることは、「どこに相談すればいいかわからない」ということです。無料相談会等の広報活動を通じ、「困ったことがあれば行政書士」というイメージを定着させ、行政書士が問題解決の窓口になればと思います。



無料相談会の様子

札幌支部

広報担当 堀川 貴之

平成31年2月23日(土)、昨年10月にオープンした札幌市民交流プラザ(北1条西1丁目)の「札幌市図書・情報館1階SCARTSコート」において、マンション等の契約時や退去時に注意する点をテーマとしたセミナー「そうだ!行政書士に聞いてみよう!~創成しおりさんのマンション退去トラブル解決~」(講師:北海道行政書士会ADRセンター副センター長 名古屋裕一会員)を開催し、市民ら20人が参加しました。会場では、着ぐるみのたくまくんも登場し、集客に一役買っていました。

また、行政書士記念日に合わせて、札幌中央郵便局でデジタルサイネージを利用したCMを放映しています。札幌支部では950名を超える会員が活躍していることや、無料相談会の案内をしています。



たくまくん登場!

空知支部

広報担当 中野 善隆

空知支部では、2月22日(金)10時より行政書士記念日に合わせて無料相談会を開催しました。

今年は、滝川市にある滝川市まちづくりセンターみんくる1階において、滝川地区担当の行政書士3名が当日10時から15時まで無料相談に対応しました。例年どおり地域新聞のプレス空知(空知新聞社発行)に広告1回と無料相談会開催の記事を掲載していただきました。

豪雪地帯の滝川ですが、今年は積雪が少なく当日は天候にも恵まれ、相談件数の増加も見込まれましたが、相続の相談が1件と昨年同様の件数に終わりました。相談者が来場しやすい開催場所に変更しましたが、相談件数は伸び悩みPRが足りないことを痛感しました。

次年度以降は、セミナーと合わせた相談会を開催するなど検討したいと思います。



相談会場入り口

十勝支部

広報担当 宮澤 英雄

十勝支部では、2月22日(金)の行政書士記念日に合わせて、とかちプラザ(帯広市内)において「無料相談会」を実施しました。好天に恵まれたことと、地元FMに1か月間CMを提供するなどPRを強化した効果もあってか、昨年度より8件多い45件のご相談をお受けしました。

ご相談の内容は、例年と同様に相続や遺言に関するものが大半でしたが、関連する生前贈与や成年後見について、併せてご相談する方も多かったです。昨年度に引き続き、日本政策金融公庫帯広支店の職員が、金融相談に応じることができる体制も取りました。

初めて相談会の様子をFM生中継で放送していただきましたが、もう一つ新たな試みとして、午後から支部理事が講師となって「遺言作成ミニ講座」を開催しました。12人の方が聴講していただき、講座の前後に個別相談する方も多くいらっしゃいました。

ご来場いただいた方にはもちろん、行政書士記念日無料相談会のPRを通じて多くの方々に行政書士の存在を知っていただく機会になったのではと思います。



無料相談会の様子

日高支部

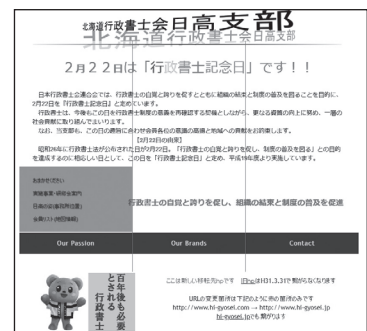
広報担当 湯川 剛



日高報知広告

- ①日高報知新聞広告
掲載日は、2月15日、19日、21日の3回掲載しました。
- ②記念日前後1ヶ月程度の期間は、日高支部ホームページのメイン画面に2月22日は「行政書士記念日です!!」等の広告を掲載しました。

- ③2月初旬発行の町広報のPR欄に有料広告(6~15千円)を掲載しました。
広告実施町は新ひだか町、新冠町、日高町、平取町の4町。
行政書士リストは当該町に事務所所在の分のみ掲載。



日高支部ホームページ

根室支部

広報担当 丹羽 大地

根室支部では今年度の行政書士記念日の活動として、昨年同様、釧路支部と合同により釧路新聞および根室新聞への広告による行政書士制度の周知を図りました。

昨年同様、広告を見たという方から相続の電話相談が1件ありました。道東地区では相続手続き未了の方が多く見受けられるため、相談の機会を作ることで行政書士のPRに繋げていきたいと思っております。

今後も地域の方々に行政書士の役割を広く知って頂けるよう、行政書士制度の普及推進に努めるとともに、行政と連携しながら「気軽に相談できる行政書士」をキーワードに活動していきます。

新聞広告

函館支部

広報担当 石川 秀行



ふれあいカフェの様子

函館支部では、行政書士記念日の活動として、2月22日(金)に五稜郭交差点地下横断歩道において、通行人に対してグッズを配り「行政書士制度について」街頭啓発を行うと共に、2月23日(土)に開催する「行政書士ふれあいカフェ」のPRを行いました。

次に2月23日(土)に函館市総合福祉センター「あいよる21」において、「行政書士ふれあいカフェ」を開催いたしました。

当日は、約30名ほどのお客様が訪れ、コーヒーなどを飲みながら行政書士と歓談し、日頃の困りごとなどを気軽に相談されていました。



ふれあいカフェの様子

室蘭支部

広報担当 窪田 則道

室蘭支部では、各市町(室蘭市、登別市、伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町)で毎月下旬に実施している「くらしの無料相談会」について、通例どおり2月中~下旬においても実施しました。

今回、室蘭支部では各自治体の広報誌に行政書士記念日および無料相談会について広告掲載を行い情報発信と周知を図りました。実施した5つの会場で計9件の相談を受けました。相談内容としては相続及び遺言に関するものがその大部分を占めました。相談者の方からは「無料ということで気軽に相談に来させてもらうことが出来てよかった」という声も頂きました。今後も、地域の方々が気軽に相談できるような場としていきたいと考えています。



退職のご挨拶

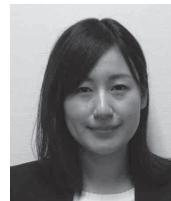
事務局次長 渡辺 秀樹

この度、3月末をもちまして本会事務局を退職させていただくことになりました。

昨年4月に入局し、ちょうど1年の勤務でしたが、大変お世話になりました。

この間、主に広報部、研修部及びADRセンターの事務を所掌させていただき、至らない点ばかりだったかと思いますが、会長はじめ役員及び会員の皆様、事務局職員の皆様の温かいお言葉とお力添えによりまして、何とか大過なく過ごすことができました。

このことに、心から感謝申し上げますとともに、皆様のご健勝とご発展をご祈念申し上げまして、退職のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。



新任のご挨拶

事務局 田中 真理

2月より事務局職員としてお世話になることとなりました。

至らぬ点もあるかと思いますが、会員の皆様のお役に立てるよう取り組んで参りますので、ご指導の程宜しくお願い致します。

総会開催に伴う事務局臨時閉局のお知らせ 5月24日(金) 9~17時

新入会員



むらた こうへい
村田 幸平 1951年10月19日

函館支部 2018年12月1日入会
事務所 北斗市本町4丁目8番2号
TEL.0138-77-6315
FAX.0138-77-6315

コメント

微力ですが“明るく・楽しく・前向きに”人生の終焉をトラブルなく迎えるお手伝いができればと思っています。



よしざわ くみ えもと くみ
吉澤 久美 (江本 久美) 1971年1月25日

札幌支部 2018年12月1日入会
事務所 札幌市西区琴似1条3丁目
3番12号 しなねん琴似ビル3階
TEL.011-688-5301
FAX.011-688-5304

コメント



たぶち かつひこ
田 渕 勝彦 1953年8月7日

札幌支部 2018年12月1日入会
事務所 札幌市厚別区厚別北3条2丁目
12番2号
TEL.011-893-0226
FAX.011-893-0226

コメント

地域住民皆様の支えとなれるよう遅時きながら研鑽して参りたいと考えています。諸先生の御指導を宜しくお願いいたします。



おおたに のぶひろ
大 谷 信 弘 1954年4月1日

函館支部 2018年12月1日入会
事務所 桧山郡江差町字茂尻町141番地
TEL.0139-52-4567
FAX.0139-52-4568

コメント

平成30年12月1日付けで登録しました大谷です。よろしく願いいたします。



むらはし さとる
村 端 悟 1954年2月21日

札幌支部 2018年12月1日入会
事務所 札幌市北区新琴似5条5丁目
7番22号
TEL.011-764-7150
FAX.011-764-7150

コメント

再任用短時間勤務の高校教師です。兼職兼業が認められ登録しました。来春以降は専業として、教職経験を活かした仕事もしたいと思っています。



あきやま しょうじ
秋 山 章 司 1952年5月7日

札幌支部 2018年12月1日入会
事務所 札幌市東区北33条東2丁目
9番7号
TEL.011-742-2673

コメント

職業経験から航空写真撮影に必要なドローン飛行許可申請・住居、近くに陸運局があるので自動車登録申請等に興味がある。



よしもと たいち
吉 本 泰 一 1981年7月1日

札幌支部 2018年12月1日入会
事務所 札幌市中央区南9条西5丁目
1番15号 SAKURA-S9 2階N室
TEL.011-596-9419
FAX.011-596-9420

コメント



よしまら たかはる
吉 村 高 明 1951年8月26日

苫小牧支部 2018年12月1日入会
事務所 白老郡白老町末広町3丁目
15番5号
TEL.0144-84-7004
FAX.0144-84-7110

コメント

都道府県魅力度ランキング40位の岐阜県から10年連続1位の北海道に移住してきました。ブランドを背に頑張ります。



かわあい じゅん
河 合 旬 1953年4月16日

室蘭支部 2019年1月1日入会
事務所 虻田郡豊浦町字東雲町
130番地10
TEL.0142-82-3765
FAX.0142-83-1115

コメント

豊浦町を退職して4年が過ぎ突然行政書士の話が上がり承諾はしたものの、不安でいっぱいです。皆様に教えていただきながらやってみたいと思います。よろしく願いします。



おいかわ ようへい
及 川 洋 平 1981年10月11日

札幌支部 2019年1月1日入会
事務所 札幌市北区北32条西4丁目
1番7号 コウメイビル2階
TEL.011-738-1101
FAX.011-738-1107

コメント

せっかく取得した資格でしたので、司法書士の業務に絡めて生かしていけたらと思っています。よろしく願いいたします。



新入会員



おおま まさき
大 潤 正 樹 1960年1月2日

函館支部 2019年1月1日入会
事 務 所 檜山郡江差町字椴岱207番地4
TEL.0139-52-2662
FAX.0139-52-2662

コメント



ぬまざわ てつや
沼 澤 哲 也 1977年1月2日

札幌支部 2019年1月1日入会
事 務 所 札幌市中央区南10条西10丁目
1番20号 さくらビル8階
TEL.090-1534-0152

コメント



やおたに わかな
八尾谷 若 菜 1971年6月20日

札幌支部 2019年1月1日入会
事 務 所 札幌市中央区大通西28丁目
1番2号 円山公園ビル2F
TEL.011-215-6439
FAX.011-215-6482

コメント

昨年9月から税理士として開業しており、今後は主に相続関係業務に携わっていきたいと考えております。よろしく申し上げます。



あいた ひろし
相 田 浩 志 1976年6月24日

札幌支部 2019年1月1日入会
事 務 所 札幌市中央区南1条西17丁目1番地7
ライオンズマンション第2大通201号室
TEL.090-3019-0001

コメント



たなか かずき
田 中 一 樹 1984年11月19日

札幌支部 2019年1月1日入会
事 務 所 札幌市手稲区富丘2条7丁目
6番12号
TEL.011-681-2813
FAX.011-681-2813

コメント

図らずも、平成最後の1月という時期に登録を致しました。不器用なりに時代のニーズを捉え、邁進して参る所存でおります。宜しくお願ひ申し上げます。



はらだ たくや
原 田 拓 也 1991年10月20日

札幌支部 2019年1月1日入会
事 務 所 札幌市白石区東札幌1条2丁目
2番16号 オビスビル札幌
TEL.090-2054-9626

コメント

諸先輩方のように深く業務に精通できるよう、真摯にご依頼に臨みたいと思います。よろしくお願ひいたします。



こぐま たつや
小 熊 達 也 1968年9月22日

室蘭支部 2019年1月1日入会
事 務 所 伊達市山下町161番地
TEL.0142-25-4488
FAX.0142-25-2878

コメント

この度、伊達市にて開業させていただきましたが、勝手がわからず戸惑っております。コツコツと頑張っていきたいと思ひます。



ほりお しゅんすけ
堀 尾 俊 介 1977年7月7日

札幌支部 2019年1月1日入会
事 務 所 札幌市北区北10条西1丁目10番地
MCビル8階 8-B0号室
TEL.070-5614-1785

コメント

業務に精通し、公正誠実に職務を行います。



きむら もとき
木 村 元 輝 1986年7月3日

札幌支部 2019年2月1日入会
事 務 所 札幌市東区伏古8条2丁目
9番24号
TEL.050-5242-6676
FAX.011-786-0674

コメント

はじめまして、木村元輝と申します。親戚が病に倒れ、その世話をしているうちに遺言や戸籍に触れ、それが契機となり開業しました。意識低い系ですがよろしくお願ひいたします。



さとう まきこ
佐 藤 真 希 子 1983年2月2日

釧路支部 2019年2月1日入会
事 務 所 釧路市南大通4丁目1番1041号
ハーバーレジデンス南大通401号室
TEL.090-3890-7089

コメント

日々勉強を積み重ね、早く行政書士の業務を行える様、励みたいと思ひます。宜しくお願ひ致します。



こまがた たいいち
駒形 泰一 1975年4月28日

札幌支部 2019年2月1日入会
 事務所 札幌市豊平区西岡4条2丁目
 5番15号
 TEL.090-2872-5882

コメント

一つずつ出来る仕事を増やし、頼られる行政書士を目指したい。
 先輩方、どうぞ、ご指導の程よろしくお願い致します。



かんの まさと
菅野 聖人 1963年3月1日

空知支部 2019年2月1日入会
 事務所 岩見沢市5条西3丁目2番10
 5条プラザ 2F
 TEL.0126-31-4187
 FAX.0126-31-4186

コメント

再登録ではありますが、新しく入会した1会員として行政書士業務
 に取組んで参ります。宜しくお願い致します。



こすみ けんしろう
小澄 健士郎 1978年5月30日

札幌支部 2019年2月1日入会
 事務所 札幌市西区二十四軒3条4丁目
 6番7号 第三栄輪ビル 2階
 TEL.011-688-8191

コメント

■新年号21ページで紹介した西山 聡会員のマンション名・電話番号・FAX番号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
 マンション名(正)ベル・グランドーレ、電話番号(正)011-210-8001、
 FAX(正)なし



日本行政書士会連合会 平成31年新年賀詞交歓会 開催

平成31年1月18日(金)、東京都港区赤坂ANAインターコンチネンタルホテル東京において、日本行政書士会連合会と日本行政書士政治連盟共催による「平成31年新年賀詞交歓会」が開催されました。

各党行政書士制度推進議員連盟会長や各党議員代表、衆参国會議員など800名を超える関係者が出席し、新たな年の交歓会が盛大に開催されました。

遠田日行連会長は新年の挨拶の中で、「行テラス」など新たな構想についても述べられました。山下日政連会長は参加された議員に対し、行政書士法改正への協力の感謝の言葉とともに、12年に一度の「亥年の選挙」への協力を述べられていました。

その後は鏡開き、乾杯と続き、終始華やいだ雰囲気の中、千葉日政連副会長の閉会のことばで盛会裡に終了しました。



鏡割りの様子



北海道会からの参加者

～新年賀詞交歓会に参加して～

行政書士が存在し続けるためには、行政書士法の改正がいかに重要であるかを改めて考えさせられました。現在、多くの会員が日政連に入会していますが、全員入会することで、より大きな力となり、行政書士の未来に繋がるのだと思いました。

また、昨年の胆振東部地震では、全国の単位会から北海道会に多大な寄付や支援を頂きましたが、多くの皆さまに感謝の気持ちをお伝えすることができました。各広報担当者の方々は、北海道会で制作した「たくまくん着ぐるみ」や新たなCMなど、広報活動についての意見交換もすることができました。

【平成30年行政書士試験結果】

平成30年11月11日に行われた、行政書士試験の結果が平成31年1月31日に発表されました。今年度は全国で50,926名が申込み、うち39,105名が受験し、4,968名が合格しました。合格率は12.7%となりました。道内では、1,654名が申込み、うち1,266名が受験し、130名が合格しました。合格率は10.3%となりました。

全体として、合格率が高いため合格者数は増えたものの、申込者数、受験者数ともに近年減少傾向にあるようです。

会議開催状況 <12~1月>

(抜粋)

<常任理事会>

会議名	開催年月日	会場	主な議題
第2回正副会長会	平成30年 12月 18日	1階B会議室	(1)会務執行上の諸問題について・事務局職員の採用について・会則施行規則の改正案について (2)その他
第9回常任理事会	平成30年 12月 18日	1階A会議室	(1)報告事項・日行連関係・各部、各委員会の活動状況等 (2)協議事項・平成30年度事業計画の推進について・その他当面する課題について (3)その他
第10回常任理事会	平成31年 1月 24日	1階A会議室	(1)報告事項・日行連関係・各部、各委員会の活動状況等 (2)協議事項・平成30年度事業計画の推進について・その他当面する課題について (3)その他
支部長協議会	平成31年 1月 25日	2階研修室	(1)支部運営に係る現状・課題等に関する支部長相互の意見交換等について (2)平成31年度事業計画、事業推進などに対する要望・意見等について (3)その他
第3回理事会	平成31年 1月 26日	2階研修室	(1)報告事項・日行連関係・各部、各委員会の活動状況等 (2)協議事項・平成30年度事業計画の推進について・その他当面する課題について (3)その他
第11回常任理事会	平成31年 2月 15日	1階A会議室	(1)報告事項・日行連関係・各部、各位委員会の活動状況等 (2)協議事項・平成30年度事業報告(案)及び平成30年度決算見込みについて・平成31年度事業計画(案)及び平成31年度収支予算(案)について・その他当面する課題について (3)その他

<委員会等>

会議名	開催年月日	会場	主な議題
第1回広報誌作成検討会議	平成30年 12月 6日	4階会議室	(1)内容について (2)配布場所、方法について (3)今後の見通しについて (4)次年度への引継ぎ
第9回申請取次行政書士管理委員会	平成30年 12月 19日	4階会議室	(1)申請書審査(更新:3件) (2)申請取次行政書士数 (3)使用人行政書士に関する報告 (4)実績報告書 (5)届出済証明書の返還 (6)その他
第16回会報HP委員会	平成30年 12月 26日	4階会議室	(1)会報について (2)ホームページ・Facebookについて (3)メルマガについて (4)その他
第10回登録調査委員会	平成31年 1月 8日	4階会議室	登録調査(新規:5件、変更:6件)
第10回申請取次行政書士管理委員会	平成31年 1月 21日	4階会議室	(1)申請書審査(新規:1件、更新9件) (2)申取行政書士数 208名(31.9現在) (3)使用人行政書士を雇用する行政書士からの確認書の件 (4)実績報告書の件(5)H30年度事業報告(案)、H31年度事業計画(案)・収支予算(案)(要求書) (6)入管業務研修の件 (7)その他
第17回会報HP委員会	平成31年 1月 22日	4階会議室	(1)会報について (2)ホームページ・Facebookについて (3)メルマガについて (4)その他
第3回業務企画部会	平成31年 1月 26日	1階B会議室	(1)平成30年度活動状況進捗の説明 (2)次年度への引継ぎ事項
第3回広報部会	平成31年 1月 26日	2階研修室	(1)平成30年度事業計画進捗状況について
研修部会	平成31年 1月 26日	1階A会議室	(1)今後の日程確認について (2)研修委員会について (3)中央研修所について (4)その他
第3回経理部	平成31年 1月 26日	本会会議室	(1)各部予算執行率の確認 (2)災害見舞金義援金等の受入の会計処理の確認 (3)通帳の整理
研修委員会	平成31年 2月 1日	2階研修室	(1)研修等担当について (2)次期「中央研修所」への引き事項のまとめについて (3)その他
第11回行政書士登録調査委員会	平成31年 2月 5日	4階会議室	登録調査(新規:6件、変更5件)
第18回会報HP委員会	平成31年 2月 7日	4階会議室	(1)会報について (2)ホームページ・Facebookについて (3)メルマガについて (4)その他
第11回申請取次行政書士管理委員会	平成31年 2月 18日	4階会議室	(1)申請書審査(新規:5件) (2)申請取次行政書士数 (3)使用人行政書士に関する報告 (4)実績報告書についての要望書 (5)事業計画・収支予算 (6)次号会報への同封物 (7)書籍の紹介 (8)その他
第2回会費納入促進委員会	平成31年 2月 19日	1階A会議室	(1)滞納整理状況について (2)その他
第19回会報HP委員会	平成31年 2月 22日	4階会議室	(1)会報について (2)ホームページ・Facebookについて (3)メルマガについて (4)その他
第2回広報誌作成検討会議	平成31年 2月 28日	4階会議室	(1)配布先について (2)原稿の依頼について (3)今後のスケジュールと引継ぎ事項について
第3回経理部会	平成31年 2月 28日	1階A会議室	(1)平成30年度事業計画について (2)平成31年度事業計画について

ご逝去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

札幌支部 4356番 神谷 貞次 去る平成31年2月15日にて永眠(享年77歳)

空知支部 4146番 佐藤 武 去る平成31年2月20日にて永眠(享年86歳)

～佐藤武 空知支部長を偲んで～

北海道行政書士会会長 宮元 仁



先月20日の佐藤武・空知支部長の突然の訃報から一月が経ちましたが、今なお信じられない気持ちで一杯です。

佐藤先生とは、会館取得準備委員会委員として、委員長であった私をお支えいただいたこと、また、空知支部長として、空知支部発展のため、ご逝去される直前まで奔走されていたこと、2年前の私の会長立候補の際には、「宮元さんのため、俺は裸になる」とおっしゃってくださいしたことなどが、昨日のこのように思い返されます。

誠に痛恨の極みではありますが、先生を偲びつつ、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

先日、ビールスタンド重富(重富酒店：広島市)の店主、重富寛さんが注ぐビールを頂く機会がありました。なんと、重富さんは注ぎ方だけでビールの味を数種類にも変えることができるというスゴイ技術の持ち主なのです。肝心のお味は…比べてみると確かに違う!同じ銘柄のビールなのに、こんなに味が変わるのかとビックリしました。広報活動もビールと同じです。情報をどのように注ぐか(伝えるか)で味が変わります。2年間、試行錯誤ばかりでしたが、皆さまのお口に合うものはあったでしょうか?来期は、また新たな注ぎ手・注ぎ方に期待ですよ。

(紺野裕和)

お付き合いしているお客様の中でも、年下の経営者様がちらほら増えてきたのにふと気が付きました。主に30代の経営者様に多いのですが、寝る間も惜しんで働いているようです。自分の事業が面白いから没頭する、早く軌道に乗せようと懸命になる、責任感でそうせずにはいられない、色々な動機があると思うのですが、若いというのはそれだけで力なのか?。だんだんと無理がきかなくなった我が身を振り返りつつの雑感でした。

(渡康)

今回、テレビ局ってものに初めて入ることができました。さっぽろ創世スクエアに移転したHTBは、それはもう新しくきれいで。撮影当日は、まさか楽屋に通されるとも思っていませんでしたし、案内された楽屋が間違っていて、ヒロ福地さんが出てきたのも驚きでした。やっぱりテレビもスタジオという現場が面白いですね。そして、こんな珍しい体験やいろいろな経験させていただいたこの委員会も今回で終わりになります。2年間ありがとうございました。

(本木茂秋)

会報・ホームページ委員を拝命してからの2年間は本当にあっという間でした。私が委員会の役に立てたかどうか、と考えると些か疑問ではありますが、委員長はじめ委員の皆様から温かいご指導をいただき、とても楽しく様々な学びを得た貴重な2年間でした。今号を最後に委員としての活動は終わりますが、今後も会報・ホームページ委員会の活動を見守ってまいります。ありがとうございました。

(大滝祐子)

会報・ホームページ委員を拝命しておよそ2年が経ち、任期の終わりとなります。2年はあっという間であったと思うと同時に皆様のお役に立てたのだろうかと思うことだらけです。以前は、研修委員をやらせて頂きましたが、委員が違うとこんなにも役割が違うのかと思うと同時に個人的にはとても良い経験ができたと思えました。皆様、今後どうか会報・ホームページ委員を応援して頂けると光栄です。

(浅野暢也)

ブラックアウトから約半年。ある調査では防災グッズの備蓄・保管率は48.8%で、エリア別では、「北海道」が53.8%で最多。やはり昨年発生した北海道胆振東部地震の経験による防災意識の高まりが伺えるとか。何か防災対策を…と色々調べてみると、最近の防災グッズの進歩の何と素晴らしいこと!ソーラー充電で防水タイプのライトを購入しましたが、先日再び地震に見舞われ、日頃からアンテナを張っておくことの大切さを改めて感じました。

(更科香織)

行政書士登録して十数年、会報・ホームページ委員の仕事に捧げて2年が経とうとしています。初めて道会の仕事に携わりましたが、楽しく仕事ができたと感じます。普段の業務の間に、委員会に出席するのは大変なこともあります。自分にとってはとてもいい経験になりました。今後、行政書士会の広報活動、会報・ホームページがどのように発展するのか次年度以降の委員に期待したいと思います。

(中野善隆)

今年はGWが10連休ということもあり、我が家でも「どこに行く」という話題で持ちきりになっています。先日長男が円山動物園のポスターを見て「ゾウを見に行きたい」と言ってきましたが、GW中は行けないということでもうやむやに納得してもらいました。基本的に人混み・行列大嫌いなので、GW中に飛行機・鉄道・船等での移動もしたくないし、円山公園周辺なんて(バス運転手時代に何度も大渋滞にはまったので)絶対に行きたくない。その交換条件としてテレビで見た「ホルメン」なるものを食べてみたいと言われたので、GWは泊りで旭川遠征にしようかと画策中です。恩着せがましく「連れてってあげる」と伝えてますが、実は私が食べてみたいからだったりします。

(塩坂壇)

春の行事といえば「ひな祭り」を連想される方が多いと思いますが、我が家では3月3日は結婚記念日です。私が忘れないように3月3日に入籍届を提出しました。時期が近づくと妻が「今年はどうしよう?」と、まさか忘れていないよねといった風に聞いてきますが、そもそも私は結婚記念日に関して懐疑的で内心では「もう、どうでもいいでしょ」と思っていますが、決して表面には出さず「そうだね。今年はどうしようかな」などと考えている振りをします。結局、たいしたこともせず、ひな祭り用のケーキを買って食べたりして終わるのですが、毎年それが恒例となっております。最近ではこういう行事なのだと思えるようになっております。

(嶋田俊二郎)

普段あまり歩かない道をたまたま歩いてたとき、行政書士登録したばかりの頃からの知り合いである某社労士さんと道でバッタリ出会いました。最近はずっかり接点もなくなってしまっていたので懐かしく立ち話をしつつ、仕事やプライベートな話等、話題はあちこちへ。そして、今年の秋に九州のほうへと転居すること。ご主人の転勤に伴ってのことらしく、転居先では社労士業務はセーブするという話でした。北海道とは環境もだいぶ変わるでしょうし大変なことも多いと思いますが、頑張っただけいいかなと思います。

(藤永誠一郎)

底冷えのする1月、それは突然襲ってきた。そう2年に1度の入札参加資格審査申請という悪魔(?)が…。私には初めての経験。先輩の仕事を見よう見真似で恐る恐る1件づつこなしていく。書類を送付したら送付したで事務所の電話の音が恐怖に変わる。自治体から要件を満たしていないという問合せだったらとやらぬ心配をしよう。2月も過ぎやっとなと段落。問合せの電話に答えてくれた各地方自治体の担当者が優しくあったことが心に残った。この時期をお祭りと呼ぶ先輩も…。じゃあ、4年に1度でもいいかなー。

(金崎和子)

2019 行政書士記念日 HTB広報活動報告



緊張しています



リハーサルの様子

今年の行政書士記念日広報活動は、例年までのSTVに代わり、昨年9月にさっぽろ創世スクエアに本社を移転したHTBの夕方情報番組「イチオシ!」に出演して行政書士業務のPRをしました。

これまでは駅前での生放送でしたが、今回はスタジオで収録を行い、その約1時間後には放送されるというスケジュールです。セキュリティの厳しいゲートから中に入り、白を基調とした建物内を進み、楽屋にて放送担当スタッフの方々との打ち合わせを行い、すぐにスタジオでカメラリハーサルに入りました。

今回は、宮元会長、長谷川広報部長の二人がカメラの前で、行政書士の業務内容や各支部での無料相談会などを案内し、マスコットキャラクターたくまくんの紹介も行いました。テレビ出演2度目になるたくまくんも、その横で愛嬌を振りまいていました。会長の最後の決め台詞は、会長自ら考えたアドリブです。

実際の放送は番組内の「イチオシ インフォ」のコーナーで、16時45分からでした。ご覧になった皆さん、いかがでしたか？

また、黒柳眞理さんが出演する北海道行政書士会の新しいテレビCMも2月上旬から放送中です。新しいCMは本会ホームページでも見ることができます。



宮元会長と黒柳さんの対談を記念して

2019.春. 第336号 ● 平成31年3月25日発行

発行人：宮 元 仁
編集人：紺 野 裕 和
発行所：北海道行政書士会
印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1-6
北海道行政書士会館
TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138

総 会 員 数				前年同月比	前 月 比
1,818 (個人 1799・法人 19)				+57	+0
男性	1,603	女性	196		

平成31年2月末現在

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
北洋銀行本店 (普0389444)
振替口座 02730-0-8224番